

須賀川市地域公共交通網形成計画

概 要 版

2019年3月

須賀川市

【 目次 】

	頁
1 計画策定の目的と位置付け	1
2 課題抽出及び計画策定の考え方の整理	2
2-1 公共交通の課題	2
2-2 公共交通網の形成に関する基本的な方針	3
3 計画の目標及び実施事業	4
4 計画の達成状況の評価	14

1 計画策定の目的と位置付け

(1) 計画策定の目的

須賀川市の公共交通は、JR 東北本線（須賀川駅）、JR 水郡線（小塩江駅、川東駅）の鉄道、福島交通のバス路線と市内循環バス（東循環、西循環）、乗合タクシーなどが運行されている。

2009 年度に「須賀川市総合交通ビジョン」（以下「総合交通ビジョン」という。）、2010 年度には「須賀川市地域公共交通総合連携計画」（以下「総合連携計画」という。）を策定し、また、東日本大震災以降は復興事業の進捗にあわせ、住民ニーズを踏まえた運行見直しなどを行い、地域の生活の足を維持してきた。

しかしながら、人口減少社会の進展に伴う財政状況の縮小などにより、効率的な地域公共交通の再編が課題となっている。

今後は、「総合交通ビジョン」と「総合連携計画」を継承しながら、「機能・役割を明確にした交通相互の連携により、持続可能な効率性・利便性の高い地域公共交通施策の再構築」を目標として、本市のまちづくり等の地域戦略との一体的な地域公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。

そのため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（2017 年 5 月 12 日改正）」（以下「活性化再生法」という。）に規定する基本方針に基づき、地域公共交通再編事業へ結びつけられる「地域公共交通マスタープラン」としての須賀川市地域公共交通網形成計画（以下「本計画」という。）を策定し、計画達成状況の評価を行いながらその実現を目指す。

(2) 計画の位置付け

本計画は、活性化再生法第 5 条に規定する法定計画として、最上位計画である「須賀川市第 8 次総合計画（2017 年 12 月策定）」に即し、「須賀川市都市計画マスタープラン（2009 年 10 月策定）」の既存プランや現在見直しを進めている改定プラン、「須賀川市立地適正化計画（策定中）」等との整合を図り、総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。

また、本計画の目的実現のため、須賀川市地域公共交通再編実施計画（以下「再編実施計画」という。）の策定を進めていくものである。

(3) 計画区域

本計画の区域は、須賀川市全域とする。

また、周辺市町村に跨る地域間幹線系統バス（以下「広域路線バス」という。）も対象とする。

※ 須賀川市は、郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町等周辺市町村に跨る広域路線バスが複数運行されており、現在進められている「こおりやま広域連携中枢都市圏」などとの将来的な連携のあり方や広域での計画策定を見据え、区域対象は、広域路線バスを含むものとする。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、2019 年度から 2028 年度までの 10 年間とし、中間年度（2023 年度）に市民アンケート調査等による評価を行うとともに、計画の期間内においても、今後の社会情勢等の変化に適応するよう必要に応じて計画の見直し・修正を行う。

2 課題抽出及び計画策定の考え方の整理

2-1 公共交通の課題

「総合連携計画」以降取り組んできた実施事業を考慮しつつ、須賀川市の地域特性と公共交通の現状把握や、市民ニーズ・交通実態調査結果などを踏まえ、公共交通を取り巻く課題を整理する。

課題① 高齢者の移動ニーズへの対応

公共交通は、通院、買い物及び公共施設利用などといった日常生活及び社会生活に不可欠な「地域の足」としての役割だけでなく、高齢者の交通事故防止などの視点からも、公共交通で移動しようとする高齢者の目的地・外出パターンに見合った移動手段の提供が必要である。

課題② 高校生の通学実態・ニーズへの対応

市内に立地する須賀川高校、須賀川桐陽高校、清陵情報高校、長沼高校の4校に対し、高校生の通学実態・ニーズに合った、路線バスや市内循環バスの維持・確保を行う必要がある。

課題③ 公共交通機関同士の乗り継ぎ利便性の改善

現在運行中の公共交通機関全体の満足度を高めるためには、鉄道、路線バス、市内循環バス、乗合タクシー、メガステージ循環バスなど現存する輸送サービスを活かし、横断的な連携によって最大限の効果を発揮できるよう、交通資源同士の利用しやすい接続、乗り継ぎに関する負担の軽減や、運行情報案内の充実、待合環境の改善など交通結節点の機能強化により、利便性の高い公共交通ネットワークを確保することが必要である。

課題④ 交通不便地域の解消

西袋地区、仁井田地区、岩瀬地区、長沼地区など須賀川駅より西側エリアで広範囲に交通不便地域が点在しており、交通不便地域の解消に向けた移動手段の確保が必要である。

課題⑤ 市民・来訪者に分かりにくい運行情報の改善や利用促進に向けた市民意識の醸成

人口減少が見込まれる中で、公共交通を次世代に繋ぐためには、市民の協力や利用促進による新たな利用者の獲得が不可欠なため、利用者目線に立った分かりやすい情報提供の充実・改善や、公共交通の利用に対するより一層の意識の醸成が必要である。

課題⑥ 須賀川市～福島空港間のアクセス確保

福島空港は、須賀川市だけでなく、全県的な空の玄関口であり、須賀川市～福島空港へのアクセス確保について広域的な視点で県などと連携しながら、政策的に検討を行う必要がある。

課題⑦ 多様な主体の連携による持続可能性の確保

市民（地域）、交通事業者、行政との役割分担を図りながら、課題①から⑥までの解決に取り組むとともに、多様な主体が連携するため市の公共交通の現状について理解を深めることにより、各地域に適した持続可能な仕組みづくりを構築することが必要である。

2-2 公共交通網の形成に関する基本的な方針

須賀川市における公共交通は、「総合連携計画」で掲げた基本方針を踏襲しつつ、次の4つの基本方針により、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通網の形成を目指す。

【公共交通の基本理念】

連携促進による持続可能な公共交通網の構築

基本方針1

各公共交通機関の機能・役割を明確にし、時間帯毎の需要変動や広域アクセスを考慮した地域公共交通網の再編を目指す

須賀川市の鉄道（JR 東北本線、JR 水郡線）、高速バス、路線バス、市内循環バス、乗合タクシー、タクシー及びメガステージ循環バスなど送迎サービスの各公共交通機関が機能分担し、拠点間及び拠点と周辺都市を結び、市内外の活発な交流促進を目指した公共交通ネットワークで形成することが重要である。

今後、中心市街地活性化の中核施設としてオープンした須賀川市民交流センター「tette」や、須賀川駅の橋上化整備などのまちづくりとの連動を図りながら、時間帯毎の需要変動や広域アクセスを考慮し、利便性と効率性が両立したまちとまちを繋ぐ公共交通ネットワークの実現を目指す。

基本方針2

各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す

須賀川市内で運行中の既存公共交通機関の機能を最大限に活用することが重要なため、各公共交通機関同士を有機的に接続させ、乗継ぎに対する負担や抵抗を最小限となるよう、須賀川駅などの交通結節点での乗継環境（ダイヤ、待合環境、料金等）の整備を進める。

また、高齢者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通環境により、利便性・快適性の向上を目指す。

基本方針3

市民や来訪者等が分かりやすい公共交通サービスを目指す

公共交通を次世代に繋ぐためには、交通結節点での乗継環境の整備を進めるとともに、公共交通総合マップの作成・配布やインターネット上の情報提供など多様な媒体を活用し、市民だけでなく、多くの来訪者や観光客にも分かりやすい利用者目線に立った情報提供の充実を目指す。

基本方針4

様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

公助、共助による支え合いを大切にし、観光協会、商工会、社会福祉協議会、企業など様々な団体等との連携による地域ぐるみの利用促進の展開や、地域との連携による地域の足の確保など、持続可能性に配慮しつつ、計画的な観光振興等のまちづくりと連携し、市民・来訪者の利便性・満足度を高める公共交通網の形成を目指す。

3 計画の目標及び実施事業

(1) 目標及び実施事業

「公共交通網の形成に関する基本的な方針」において掲げた基本的な方針ごとの目標及び達成状況を明確化するための目安となる評価指標と目標値を定め、公共交通の課題を踏まえた基本的な方針及び目標の実現に向けて、次の事業を実施する。

基本的な方針	目標	事業	実施主体						実施時期(年度)										評価指標 事業の実施状況や整備の量を直接示す指標					
			須賀川市	周辺市町村	福島県	交通事業者 鉄道 路線バス	タクシー	地域 その他関係者	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	指標名	現状値	目標値	備考		
1 各公共交通機関の機能・役割を明確にし、時間帯毎の需要変動や広域アクセスを考慮した地域公共交通網の再編を目指す	①都市・地域間の連携に資する公共交通網の形成	【1】市民・来訪者の移動ニーズに対応した路線バスの再編	○	○		○														路線バス利用者満足度	60.8%	70%	※1	
		【2】高校生の通学実態・ニーズに対応した路線バスの再編	○	○		○			○												路線バス利用者満足度	60.8%	70%	※1
		【3】市内循環バスの再編	○			○															市内循環バス利用者満足度	72.2%	80%	※2
		【4】乗合タクシーの見直し・拡充	○					○	○												乗合タクシー利用者満足度	84.6%	90%	※3
		【5】JR東北本線・JR水郡線の利用促進	○	○	○	○															鉄道利用者満足度	34.7%	45.0%	※4
		【6】タクシーの利用促進	○					○													タクシー利用者満足度	51.5%	60.0%	※5
2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	②広域アクセスに関する利便性の向上	【7】須賀川市～福島空港間のアクセス確保	○	○	○	○														福島空港へのアクセス路線数	-	1件		
		【8】交通結節点の機能強化	○			○	○	○													乗継のしやすさの利用者満足度	20.0%	30%	※6
3 市民や来訪者等が分かりやすい公共交通サービスを目指す	③乗継環境や乗降しやすい車両整備による利便性の向上	【9】利用しやすい車両(バス・タクシー)の導入	○	○		○	○													バス車両のバリアフリー化率	25.7%	30%	※7	
		【10】運行情報提供の充実	○			○	○	○													公共交通総合マップの配布数	-	延34,000部	※8
		【11】公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減	○			○	○														公共交通総合マップの配布数	-	延34,000部	※8
4 様々な団体等との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	④公共交通に係る分かりやすい情報提供	【12】商業施設等との連携サービスの導入	○			○														商業施設等との連携による利用促進活動の導入件数	-	2件以上	※9	
		【13】路線バス等の乗り方教室の開催	○			○															乗り方教室参加者数	-	延300人	※10
	⑤高齢者移動支援策の充実	【14】運転手の確保策の実施	○			○	○														運転手等確保策の実施回数	-	延10回	※11

須賀川市第8次総合計画 施策の成果指標		
指標名	現状値	目標値 (2028)
公共交通が 利用しやすい と思う市民 の割合	67.2%	↑
公共交通の 乗車人員	117万人	→

- ※1 路線バス利用実態調査による運行サービス満足度のうち、「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%のペースで向上
- ※2 市内循環バス利用実態調査による運行サービス満足度のうち、「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%のペースで向上
- ※3 乗合タクシー利用実態調査による運行サービス満足度のうち、「満足」+「やや満足」の割合を年1%のペースで向上
- ※4 市民アンケート調査による鉄道の運行サービス満足度のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%のペースで向上
- ※5 市民アンケート調査によるタクシーの運行サービス満足度のうち、各項目における「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%のペースで向上
- ※6 市民アンケート調査による路線バス(循環含む)利用者の運行サービス満足度のうち、乗継のしやすさで「満足」+「やや満足」の割合の平均値を年1%のペースで向上
- ※7 ノンステップバス車両の割合
- ※8 2020年度に公共交通総合マップを3万部、以降各年度500部作成及び配布
- ※9 商業施設等と連携した公共交通利用者に対するサービスを2件以上実施
- ※10 乗り方教室を2019年度から年1回参加者30人程度、延べ10回実施
- ※11 運転手確保に関する説明会等を2019年度から年1回程度、延べ10回実施

(2) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業の概要や実施主体を整理する。

目標① 都市・地域間の連携に資する公共交通網の形成

「こおりやま広域連携中枢都市圏」等との将来的な連携のあり方や広域での計画策定を見据えながら、郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町等周辺市町村への広域アクセスや、市内各地区と須賀川駅及び中心市街地を連携する公共交通網を形成し、各公共交通機関の利用者満足度の向上を目指す。

【事業1】 市民・来訪者の移動ニーズに対応した路線バスの再編

- 市内路線バス（9系統）については、主な利用者である通勤・通学者への移動を確保しつつ、利用が少ない日中時間帯について乗合タクシーの拡充など新たな移動手段の可能性について検討する。
- 広域路線バス（13系統）については、バス事業者や周辺市町村との協議・調整や、中心市街地内で運行中の市内循環バスとの役割分担を図りながら、維持・確保しつつ、利用需要に合わせた再編を検討する。検討に当たっては、商業施設、医療機関等への一部経路変更とバス停の新設や、通院や買い物実態に即したダイヤの見直し、鉄道や市内循環バスとの接続向上などに配慮する。

《実施主体》 バス事業者、須賀川市、周辺市町村（郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町）

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
市民・来訪者の移動ニーズに対応した路線バスの再編	再編内容検討	→										
	運行実施（順次）			→								

【事業2】 高校生の通学実態・ニーズに対応した路線バスの再編

- 本計画の策定にあたり、高校生アンケート調査で通学実態・ニーズを把握したが、高校生の居住実態は毎年変わるため、継続的に通学需要を掴むための仕組みが重要である。
- 市内高校、バス事業者及び須賀川市・周辺市町村の3者で連携し、通学者の通学経路に対する情報共有や、登下校時間に合ったルート・ダイヤ設定等について検討する。

《実施主体》 バス事業者、須賀川市、周辺市町村（郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町）、高校

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
高校生の通学実態・ニーズに対応した路線バスの再編	再編内容検討	→										
	運行実施（順次）			→								

【事業3】市内循環バスの再編

- 現在運行中の市内循環バスについて、「須賀川市立地適正化計画（策定中）」のまちづくりの方向性との整合を図りながら、利用実績やニーズ、2019年1月にオープンした須賀川市民交流センター「tette」の開館時間等を考慮しつつ、運行便数の調整による東循環バスの増便（現行（平日）：東循環バス10便、西循環バス14便）、高校生のニーズ（下校時間）に合ったダイヤ設定、運行時間帯の拡大及び鉄道・路線バスとのダイヤ接続などについて、バス事業者との協議・調整を図りながら見直しを検討・実施する。
- 新たな地区における市内循環バスの導入へ向けて、人口集積度や交通不便地域、路線バスの再編（須賀川線的大幅減便など）等を考慮し、検討する。
- さらに、「第2期須賀川市中心市街地活性化基本計画（2019年4月）」に基づき実施予定の市民交流センターを核とした回遊推進事業や、ウルトラマンを活用したまちづくり事業、2019年度に整備を進める（仮称）文化創造伝承館の実施する交流推進事業などと連携を図りながら利用促進策を実施する。

《実施主体》バス事業者、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
市内循環バスの再編	再編内容検討	→	→								
	運行実施			→	→	→	→	→	→	→	→

【事業4】乗合タクシーの見直し・拡充

- 現在運行中の乗合タクシーについては、利便性の向上や財政負担等を考慮しつつ、タクシー事業者との協議・調整を図りながら、運行日、運行便数、予約受付時間帯などの運行サービスの見直しを検討し、実施する。
- 交通不便地域が広範囲に点在している西部地域（西袋、仁井田、長沼、岩瀬地区）については、路線バスとの役割分担を図りながら、乗合タクシーの運行エリアの拡充について検討し、実施する。
- なお、乗合タクシーでカバーできない地域については、バス・タクシーといった既存の交通事業者の活用を十分に検討した上で、自家用車有償旅客運送の導入も含めて検討する。

《実施主体》タクシー事業者、須賀川市、地域

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
乗合タクシーの見直し・拡充	サービス検討	→	→								
	運行実施（順次）			→	→	→	→	→	→	→	→

【事業5】JR 東北本線・JR 水郡線の利用促進

- JR 東北本線及び JR 水郡線との接続改善に資する情報を共有する情報提供等の場の設置について検討する。
- 旅行者の誘客促進、利用者の利便を図るため、「バス・鉄道利用促進デー」の周知PRや各種イベントの連携などにより利用促進活動を実施する。

《実施主体》 鉄道事業者、福島県、須賀川市、周辺市町村（郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町）

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
JR 東北本線・ JR 水郡線の利用 促進	イベント 企画・開催											
		—————▶										

【事業6】タクシーの利用促進

- イベント開催時や「公共交通総合マップ」によるタクシー情報の周知や、観光タクシーによる新たな需要の獲得など利用促進を実施する。

《実施主体》 タクシー事業者、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
タクシーの 利用促進	利用促進策の検 討・実施（順次）											
		—————▶										

目標② 広域アクセスに関する利便性の向上

須賀川市だけでなく、全県的な空の玄関口である福島空港へのアクセス確保へ向けて、広域的な視点で県などと連携しながら、利便性の向上を目指す。

【事業7】須賀川市～福島空港間のアクセス確保

- 福島空港、福島県及び須賀川市の地域活性化を図るため、バス事業者や周辺市町村と協議・調整しながら、既存路線バスの一部ルート変更等も含めて、福島空港へのアクセス確保へ向けて検討する。
- 店舗・施設の割引サービスが可能な「福島空港ファンクラブ」の協賛企業の拡大等周知PRを行う。

《実施主体》 バス事業者、福島県、須賀川市、周辺市町村（郡山市、鏡石町、天栄村、玉川村、石川町）

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
須賀川市～ 福島空港間の アクセス確保	検討、協議・調整											
	周知PR・実施	—————▶										

目標③ 乗継環境や乗降しやすい車両整備による利便性の向上

各公共交通機関との相互連携に資するよう、交通結節点での乗継環境の整備を進めるとともに、高齢者をはじめ誰もが乗降しやすい車両整備により、利便性の向上を目指す。

【事業8】交通結節点の機能強化

- 交通結節点は、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、サイクル&バスライド駐輪場の整備や、乗継抵抗の軽減に資する乗継時間や運賃負担などについて検討する。
- 乗継ダイヤについては、需要の多い路線・ダイヤに限定するなど効率的な運行となるようにバス事業者と協議・調整を行う。
- 特に、須賀川市の玄関口である須賀川駅については、「須賀川駅西地区都市再生整備計画事業」による東西自由連絡通路や駅前広場、駐車場等の整備を推進する。

《実施主体》 鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
須賀川駅の機能強化	整備内容検討・調整、実施（順次）					→					
中心市街地内の交通結節点の機能強化	整備内容検討・調整、実施（順次）										→

【事業9】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入

- 路線バス、タクシー車両について国や福島県の補助制度を活用し、乗降りが容易で立席及び着席がしやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、乗降しやすい車両の導入を進める。

《実施主体》 バス事業者、タクシー事業者、福島県、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入	更新検討・順次導入										→

目標④ 公共交通に係る分かりやすい情報提供

市民や、来訪者、観光客などに分かりやすい公共交通に係る情報提供の充実により、利用しやすい環境づくりを目指す。

【事業 10】 運行情報提供の充実

○市民や来訪者へ市内の公共交通の運行内容を分かりやすく伝え、利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、配布する。

《実施主体》 鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
公共交通総合マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布		→								
	周知PR（継続実施）			→	→	→	→	→	→	→	→

目標⑤ 高齢者移動支援策の充実

高齢者の移動支援の充実により、高齢者の交通事故の抑制と公共交通の利用促進を目指す。

【事業 11】 公共交通への移手段の転換に関する負担軽減

○高齢者の交通事故の抑制と公共交通の利用促進を図るため、高齢者運転免許自主返納者への優遇措置について支援内容や対象者など総合的に検討し、実施する。

○「ノルカパス 65、ノルカパス 75（福島交通）」や、福島県タクシー協会による 65 歳以上の免許返納者 10%運賃割引について、市ホームページや広報誌、「公共交通総合マップ」などの情報媒体を活用し、周知PRを積極的に行う。

《実施主体》 バス事業者、タクシー事業者、須賀川警察署、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
免許返納者支援制度の導入	制度検討	→									
	実施		→	→	→	→	→	→	→	→	→
免許返納者優遇措置の周知PR	実施		→	→	→	→	→	→	→	→	→

目標⑥ 商業施設等との連携による公共交通利用促進

公共交通で移動しようとする目的地である商業施設等と連携し、地域ぐるみで公共交通の利用促進を目指す。

【事業 12】 商業施設等との連携サービスの導入

- 福島交通株で実施中のエコチケットの周知PRを図るとともに、商業施設や観光施設等と連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符等を検討する。
- 公共交通に乗り慣れていない市民や観光客に対して、公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。

《実施主体》 バス事業者、企業、観光協会、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
割引サービス・企画切符等の導入	企画内容検討	■	■								
	実施			■	■	■	■	■	■	■	■
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	■	■								
	周知PR			■	■	■	■	■	■	■	■

目標⑦ 公共交通の維持・確保に関する意識醸成

公共交通利用者層の拡大を図るため、公共交通の維持・確保に関する市民意識の醸成を目指す。

【事業 13】 路線バス等の乗り方教室の開催

- 将来的な利用者となる小・中学生や、高齢者を対象に、実際に路線バス車両等を使用し、乗車マナーやルールなどを学習するための路線バス等の乗り方教室を開催する。

《実施主体》 バス事業者、須賀川市、地域

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
路線バス等の乗り方教室の開催	実施										■

目標⑧ 公共交通の輸送を担う人材確保

路線バス・タクシーのサービスの維持する上で必要不可欠である新たな人材の確保を目指す。

【事業 14】 運転手の確保策の実施

○須賀川市で実施中の「合同就職面接・企業説明会」、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、バス・タクシー事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保方策を検討・実施する。

《実施主体》 バス事業者、タクシー事業者、須賀川市

《実施時期》

事業	実施項目	実施時期（年度）										
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
運転手の確保策の実施	実施											→

（3）実施体制

前項で掲げた事業の円滑な推進に当たっては、公共交通を支える「地域」、「交通事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しながら、持続可能な公共交通の確保に努める。

①行政

交通事業者や地域住民等の意向を調整し、公共交通の持続可能性の維持・確保、充実へ向けて総合的な支援を行う。

- 地域、交通事業者その他関係団体との総合調整
- 公共交通に関する情報発信及び利用促進に関する意識の醸成
- 公共交通に関するアンケート調査等によるニーズ把握
- 地域主体の移動手段の確保に関する意欲の高い地域の支援
- 道路・鉄道駅周辺施設等の環境整備

②交通事業者

地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性の両立した公共交通サービスの維持・充実に努める。

- 安全で快適な公共交通サービスの提供
- 利用者や地域の意見を踏まえたサービスの改善
- 交通施策に対する専門的な知見の提供や提案
- 利用者へのきめ細やかな情報提供
- 停留所・車両をはじめとする交通関連施設等の整備推進

③地域（市民、民間企業等）

公共交通の利用者として、また将来に自らが利用者となる可能性があることを踏まえ、利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力する。

- 積極的な公共交通利用及びその呼び掛け
- 利用促進の取組みへの参加
- 地域のニーズに関する情報提供、アンケート調査等への協力
- 地域主体による移動手段の確保の実施

(4) 今後の公共交通網のあり方

ア) 公共交通ネットワーク再編の基本的な考え方

須賀川市の公共交通ネットワークは、基本理念である「連携促進による持続可能な公共交通網の構築」の実現に向けて、時間帯毎の需要変動、運行の効率性、財政負担などを考慮し、次の観点から「各地区と須賀川駅及び中心市街地を連携するネットワーク」の形成を目指す。

【公共交通ネットワーク再編の基本的な考え方】

○限られた財源のなかで、時間帯毎の需要変動を考慮した路線バスと乗合タクシーとの組合せによる有効活用及び輸送効率の向上を図る。

○須賀川駅周辺の市街地内をコンパクトに効率的で効果的に結ぶ公共交通ネットワークの形成を図る（市内循環バスの利便性向上）。

⇒「須賀川市立地適正化計画（策定中）」や「第2期須賀川市中心市街地活性化基本計画（2019年4月）」などまちづくりとの連携を図る。

○交通結節点の機能強化による、公共交通機関同士の相互連携を図る。

イ) 公共交通機関の機能分担

須賀川市は市域が東西に約 38 kmと細長く、目的地・外出パターンに合った直行性を追求した公共交通網の場合、路線長が長大となり、利便性や効率性などの低下が懸念される。

一方で、公共交通網は、都市計画マスタープランで掲げた将来都市構造に対応したバランスのとれた市街地形成や各地域が有機的に連携した一体的な都市形成を支える重要な役割を担っている。

このため、各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に発揮するように、機能を分類し、集約型都市構造の推進や広域的な連携の観点から、利便性向上と効率的な運行を目指す。

■各公共交通機関の機能分担

機能分類		公共交通機関
広域幹線交通	基幹公共交通	JR 東北本線、JR 水郡線、高速バス
	幹線公共交通	路線バス（広域路線バス）
地域内交通	支線公共交通	路線バス（市内路線バス）、市内循環バス、乗合タクシー
	補完公共交通	タクシー
特定の利用者等の移動を担う交通		企業送迎バス（メガステージ循環バス等）、介護タクシー

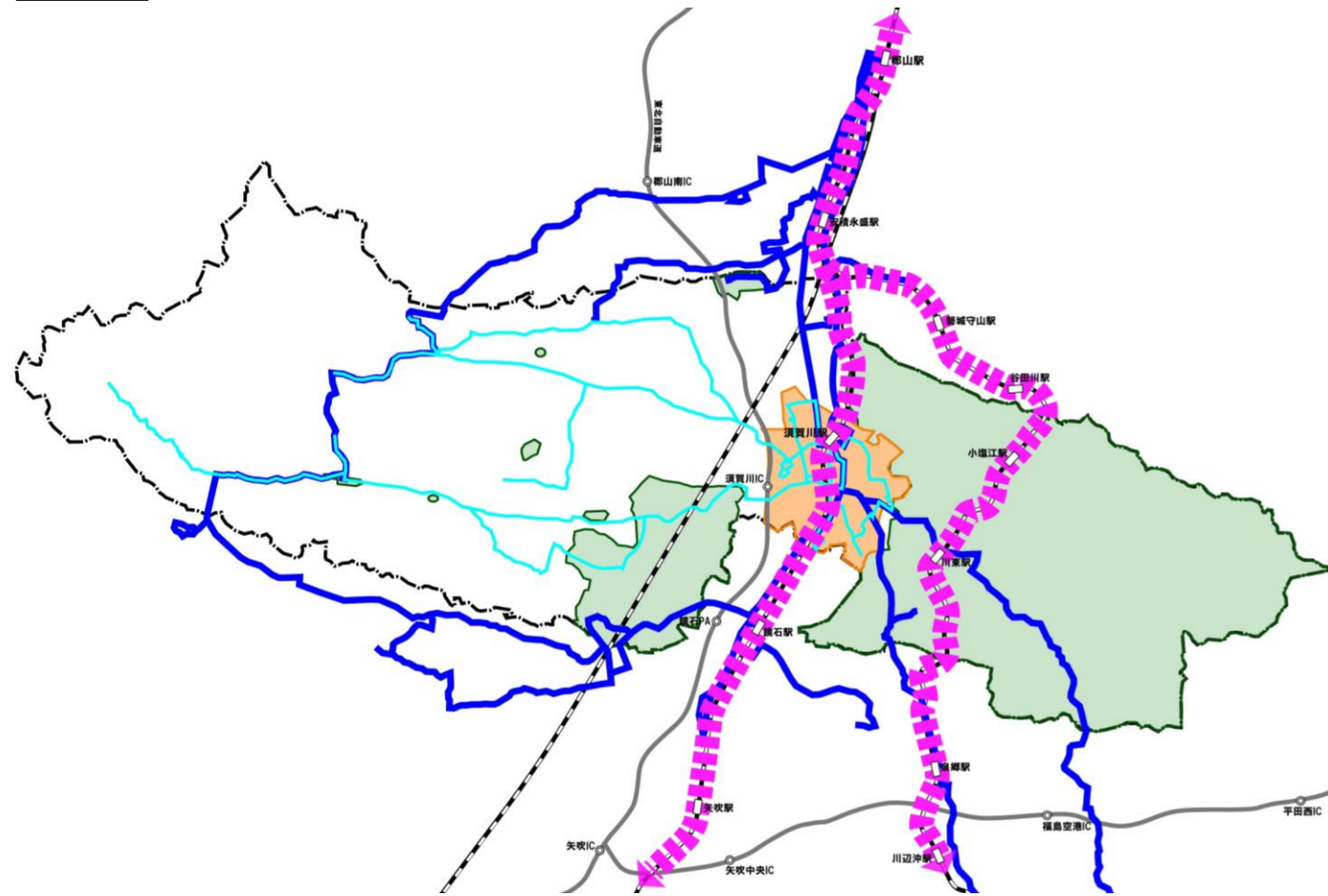
ウ) 交通結節点のあり方

交通結節点については、分かりやすい案内や動線の確保などによる情報提供や、乗継時間や運賃負担などに留意した乗継抵抗の軽減、多様な交通手段（鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー、自転車等）との乗継の保証などを確保することが重要である。

本計画の交通結節点は、公共交通ネットワークの現状、「須賀川市都市計画マスタープラン（現在改定中）」での拠点機能の位置付けや「須賀川市立地適正化計画（策定中）」のまちづくりの考え方等を考慮し、段階的に計画を進めていく。

■目指すべき公共交通ネットワークイメージ

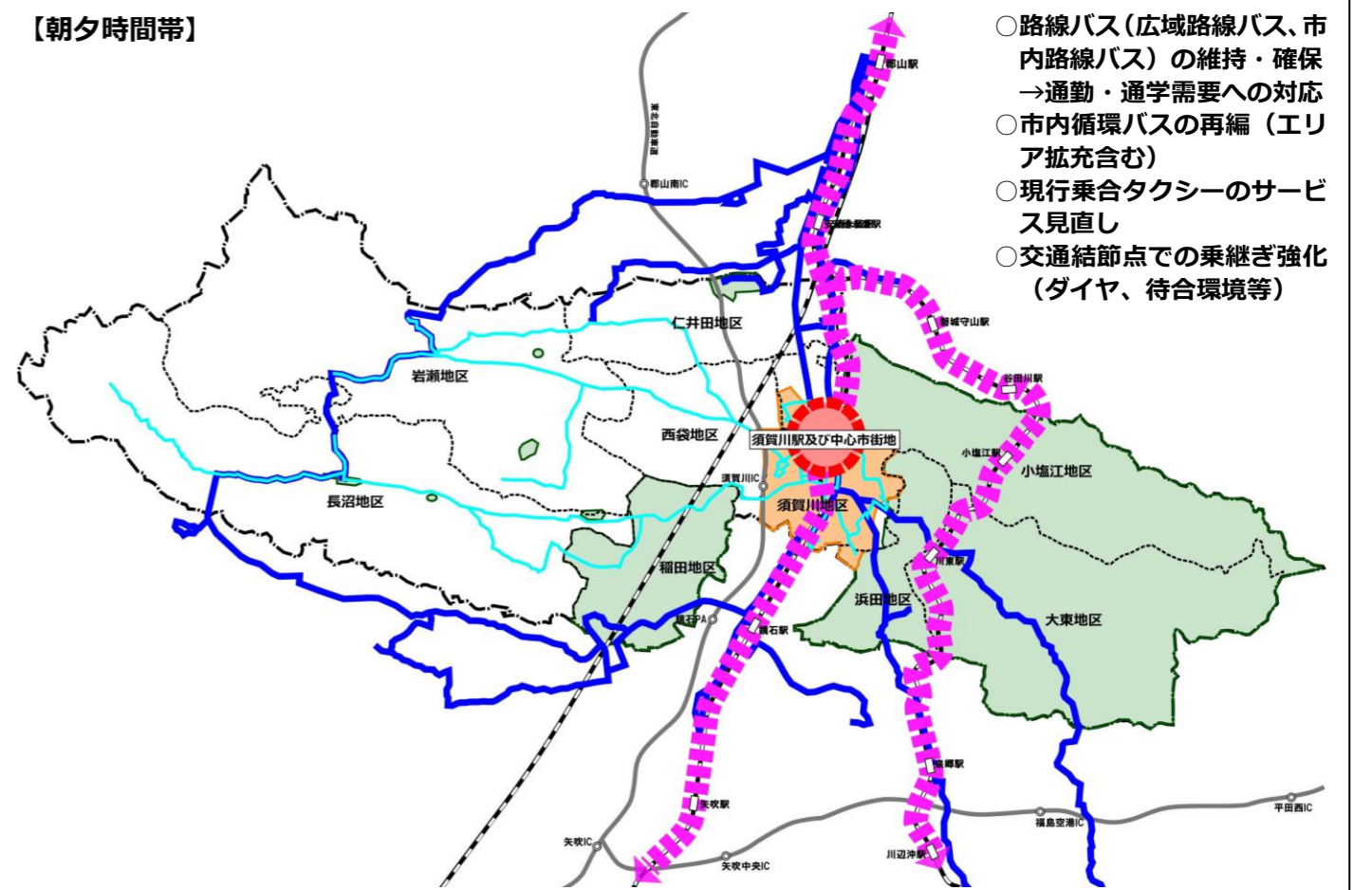
現況



凡例	
	基幹公共交通(鉄道)
	幹線公共交通(広域路線バス)
	支線公共交通(市内路線バス、市内循環バス)
	乗合タクシー利用可能エリア
	乗合タクシー目的地エリア

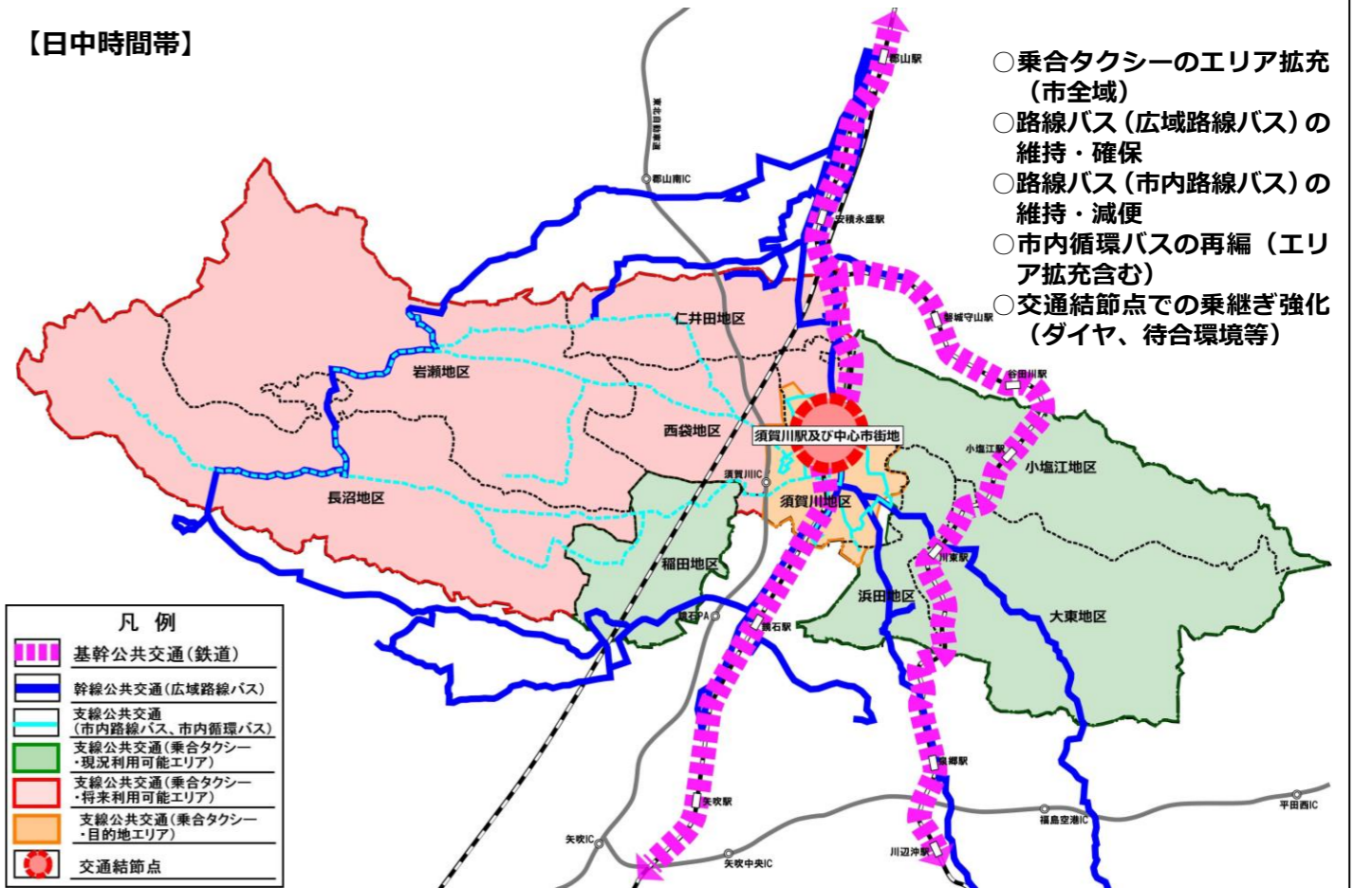
将来

【朝夕時間帯】



- 路線バス(広域路線バス、市内路線バス)の維持・確保
→通勤・通学需要への対応
- 市内循環バスの再編(エリア拡充含む)
- 現行乗合タクシーのサービス見直し
- 交通結節点での乗継ぎ強化(ダイヤ、待合環境等)

【日中時間帯】



- 乗合タクシーのエリア拡充(市全域)
- 路線バス(広域路線バス)の維持・確保
- 路線バス(市内路線バス)の維持・減便
- 市内循環バスの再編(エリア拡充含む)
- 交通結節点での乗継ぎ強化(ダイヤ、待合環境等)

凡例	
	基幹公共交通(鉄道)
	幹線公共交通(広域路線バス)
	支線公共交通(市内路線バス、市内循環バス)
	支線公共交通(乗合タクシー・現況利用可能エリア)
	支線公共交通(乗合タクシー・将来利用可能エリア)
	支線公共交通(乗合タクシー・目的地エリア)
	交通結節点

4 計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

「須賀川市地域公共交通網形成計画」の推進にあたり、シェアリングエコノミーの仕組みによる移動手段の確保や自動運転等の先進技術の開発など、法令や施策、技術革新などの「人の移動」に関する社会情勢は大きく変革することが予想され、その時々々の状況への対応が求められる。

このため、社会情勢を踏まえ、目標の達成状況や利用状況などを評価し、必要に応じて見直し、改善する「P D C Aサイクル」の仕組みにより進行管理を実施し目標の達成を目指す。

本計画のP D C Aサイクルの実行は、「須賀川市総合交通活性化協議会」において実施し、施策に係る全ての関係者（市民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するP D C A」と、「計画の中間年度と最終年度に実施する目標達成度に対するP D C A」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

○事業実施状況の評価（年に1回実施）

：公共交通への取り組みや運行状況について、「利用者数」「整備箇所数」「導入台数」などの実施状況を毎年度実施し、評価する。

○目標達成度の評価（概ね5年に1回実施）

：計画の目標値との比較により、事業の達成状況を検証する。但し、公共交通の利用ニーズや利便性は、主な目的地である商業施設・病院等の整備、道路改良などのハード整備による周辺状況の変化に影響を受けやすいため、利用状況やニーズなどを把握・分析し、必要に応じて見直し・改善を図る。

(2) 評価の方法及びスケジュール

計画期間におけるP D C Aサイクルの具体的評価スケジュールと、検証するための調査概要は次の通りとする。

本計画の評価は、中間年度（2023年度）と、最終年度（2028年度）の前年度に事業者からの提供による利用実績や各種アンケート調査などを行い、最終年度に計画全体及び公共交通網の評価を実施し、実施事業の見直し及び新たな事業を追加し、次期計画を策定する。

公共交通機関の利用状況や本計画に定めた事業の実施結果に関する評価については、毎年度実施するものとする。

■評価スケジュール

(年度)

項目		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市民アンケート調査					○				○	
	バス利用者利用実態調査					○				○	
事業実施の評価		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画（目標達成度）の評価						○					○
計画・目標値の見直し											○
須賀川市総合交通活性化協議会の開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

須賀川市地域公共交通網形成計画 概要版

発行年月：2019年3月

発行：福島県須賀川市

〒962-8601 須賀川市八幡町135番地

TEL：0248-75-1111（代表）

URL：<http://www.city.sukagawa.fukushima.jp>



市ホームページQRコード